

マイナンバーカード出張申請 窓口を開設します！

※完全予約制※

日時

12月11日(日曜日)

午前9時30分～11時30分

午後1時30分～4時30分

場所

町屋地域集会施設(松田惣領7番地20)

予約先
(担当)

松田町役場町民課窓口サービス係

※電話(0465-83-1225)

または役場窓口で予約してください。

●予約期間は12月9日(金)までです。

受付時間午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

●予約枠は24組(1組15分・2人まで)、先着順になります。



松田町に住民登録がある方が対象です！

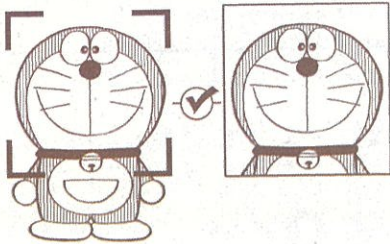
顔写真の撮影からカードの申請まで、その場で完了します。マイナポイントを受け取るために必要なカードの申請期限は12月末までとなりますので早めの申請がおすすめです。この機会にぜひご利用ください。



なお、平日も役場2階でマイナンバーカードの申請を受け付けています。

かんたんにカードの申請ができますので、ぜひお問い合わせください。

マイナンバーカードで出来る あんなこと こんなこと



本人確認がすぐできる



コンビニで住民票の写しなどの
公的な証明書を取得できる※3※4



健康保険証として利用できる※2



オンラインで確定申告ができる※1

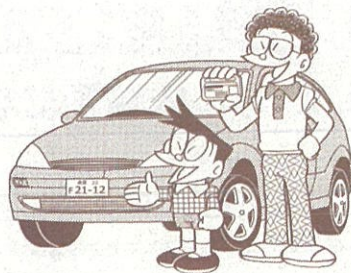


子育てや介護の手続きが
スマホでカンタン※1※3



証券口座開設など民間の
オンラインサービスで使える※1

※1 マイナンバーカード読み取りに対応しているスマートフォン又はICカードリーダーとパソコンが必要です
※2 対応する医療機関・薬局は順次拡大していきます ※3 市区町村によってサービスが異なります ※4 毎日6:30から23:00まで利用できます



さらに、将来的には
運転免許証との一体化も!
(2024年度末予定)

便利な未来にワクワク...

